

## 遊漁船業者登録に関する申請手数料（改定後。金額は予定）

令和元年10月1日施行予定

手数料名	手数料の額
	(単位：円)
遊漁船業の適正化に関する法律第3条第1項の規定による遊漁船業者の登録申請	1件につき 20,400
遊漁船業の適正化に関する法律第3条第2項の規定による遊漁船業者の登録の更新申請	1件につき 16,320

※ 1円単位の額は切捨て